



2025 年 5 月 12 日

各 位

会社名 山九株式会社
代表者 代表取締役社長 中村 公大
(コード：9065、東証プライム・福証)
問合せ先 財務系列担当兼資金部長 後藤 正浩
(TEL. 03-3536-3908)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025 年 5 月 12 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること、および会社法第 178 条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

自己資本構成の最適化と株主還元強化を通じて、企業価値の向上を図ることを目的として、自己株式の取得及び消却を実施いたします。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | | |
|-----|------------|---|
| (1) | 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 取得する株式の総数 | 500 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 9.52%) |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 200 億円 (上限) |
| (4) | 取得期間 | 2025 年 5 月 13 日から 2026 年 2 月 27 日 |
| (5) | 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 自己株式の消却の内容

- | | | |
|-----|-----------|---|
| (1) | 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 消却する株式の総数 | 2025 年 5 月 12 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得の終了時点における
当社の発行済株式総数の 5 % に相当する数を超える自己株式の全株式数 |
| (3) | 消却予定日 | 2026 年 3 月 16 日 |

※消却する株式の数は、上記 2 による自己株式取得の完了後、改めてお知らせいたします。

(ご参考)

1. 自己株式の保有方針

当社は、2025 年 5 月 12 日開催の取締役会において、保有する自己株式の総数の上限は、発行済株式総数の 5 %程度を目安とし、それを超える株式は原則として消却すること、保有した自己株式は、役員報酬に使用する等、企業価値向上に向けて有効に活用することを方針とする旨を決議しております。

2. 2025 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	52,541,459 株
自己株式数	2,928,798 株

以 上